

		物品購入等仕様書			
発注局課	脳卒中・神経脊椎センター総務課		担当者 電話番号	深町 753-2615	
納入期限	令和8年1月31日	部分払		<input checked="" type="checkbox"/> しない <input type="checkbox"/> する	
納入場所	横浜市立脳卒中・神経脊椎センター				
分類番号	品名	メーカー・型番	数量	単価（円）	
	据置型デジタル式汎用X線透視診断装置 【構成内容や仕様条件については、据置型デジタル式汎用X線透視診断装置仕様条件説明書（別紙1）を参照のこと】 ・契約約款は横浜市契約約款を適用する。なお、「市長」は「病院事業管理者」、「横浜市契約規則」は「医療局病院経営本部契約規程」と読み替えるものとする。		一式		

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター
据置型デジタル式汎用X線透視診断装置等仕様条件説明書

機器の名称	据置型デジタル式汎用X線透視診断装置	
構成内容	1	据置型デジタル式汎用X線透視診断装置 一式
	2	関連付属品 一式
	3	その他の要件

要求仕様内容	要求項目	仕様条件
1 据置型デジタル式汎用X線透視診断装置に関する仕様・性能		
(1) X線高電圧発生装置及びX線制御装置	1 電源条件	三相 210V 以下で対応可能であること。
	2 制御方式	インバータ方式であること。
	3 公称最大電力	50kW 以上であること。
	4 最大管電圧	150kV 以上であること。
	5 最大管電流	800mA 以上であること。
	6 自動露出機能	自動露出機能を有すること。
(2) X線管装置	7 焦点サイズ	小焦点が 0.4mm 以下、大焦点が 1.0mm 以下の 2 焦点以上を有すること。
	8 焦点切替	焦点の自動切替えが行えること。
	9 陽極蓄積熱容量	600kHU 以上であること。
(3) 透視撮影台	10 撮影台方式	Cアーム搭載型撮影台であること。
	11 AP/PA の切り替え	アンダーチューブ方式とオーバーチューブ方式の切り替えが可能であること。
	12 焦点受像面間距離(SID)	SID が 900mm~1,100mm 以上の範囲で移動可能であること。
	13 寝台起倒範囲	水平時を 0° とし、立位 89° 及び逆傾斜-45° 以上であること。
	14 寝台起倒速度	寝台起倒時の移動速度が最大 5° / s 以上であること。
	15 Cアーム移動範囲	天板の長手方向に対して移動範囲が 1,400mm 以上であること。
	16 Cアーム移動速度	天板の長手方向に対して移動速度が最大 120mm/s 以上であること。

	17 Cアーム回転範囲	頭尾方向 (CRA/CAU) の回転範囲が $40^\circ / 40^\circ$ 以上であること。
	18 Cアーム回転速度	最大 $10^\circ / \text{s}$ 以上であること。
	19 Cアーム円弧動範囲	体軸方向 (LAO/RAO) の円弧回転範囲が $40^\circ / 90^\circ$ 若しくは $90^\circ / 40^\circ$ 以上であること。
	20 Cアーム円弧動速度	最大 $15^\circ / \text{s}$ 以上であること。
	21 天板サイズ	幅 600mm × 長さ 2,250mm 以上であること。
	22 天板耐荷重	150kg 以上であること。
	23 天板横手方向移動範囲	350mm 以上であること。
	24 寝台昇降範囲	最低 800mm 以下及び最大 1,300mm 以上であること。
	25 寝台乗降位置	患者乗降位置時の寝台の高さが 530mm 以下であること。
	26 被ばく低減機能	被ばく低減のために線質調整フィルタの材質を 3 種類以上有すること。若しくはフレーム補間機能を有すること。
	27 可動絞り	電動で絞り開度を調整できる機能を備えること。
	28 安全機能	タッチセンサが、可動絞りカバー前面及び平面検出器カバー前面に施してあること。また、Cアーム及び天板が干渉しないような安全機能が備わっていること。
	29 グリッド	散乱線を除去するためのグリッドを有すること。また、脱着が可能であること。
	30 圧迫機能	圧迫筒を装着し、アンダーチューブ方式及びオーバーチューブ方式において電動圧迫が可能であること。最大圧迫圧は 80N 以上であること。 上記のいずれかの方式のみの場合、手動圧迫が可能となるよう必要個数の圧迫筒を用意すること。
	31 オートポジショニング機能	オートポジショニングの設定が以下の動作全てで可能であること。 ア Cアームスライド イ Cアーム回転 ウ FPD 前後動 エ 天板上下動 オ 天板左右動
	32 ポジションメモリ機能	オートポジショニングのプログラムが 10 種以上設定可能であること。

(4) X線検出器	33	変換方式	ヨウ化セシウム(CsI)を用いた間接変換方式の平面検出器であること。
	34	最大視野サイズ	420×420mm 以上であること。
	35	視野切り替え	4種類以上の視野サイズを選択切り替えが可能であること。
	36	ピクセルサイズ	148 μm 以下であること。
	37	濃度分解能	16bit 以上であること。
(5) 画像収集処理装置	38	線量モード切替	3段階以上で切り替え可能であること。
	39	撮影画素数	撮影時の最大画素数が 3,072×3,072 ピクセル以上であること。
	40	撮影諧調	16bit 以上であること。
	41	撮影条件設定	撮影時の管電圧・管電流を手動及び自動で設定できること。
	42	分割撮影	左右2分割、上下2分割、4分割で分割撮影が可能であること。
	43	長尺撮影	長尺撮影が可能であること。
	44	透視画素数	透視時の最大画素数が 1,024×1,024 ピクセル以上であること。
	45	透視諧調	14bit 以上であること。
	46	透視条件設定	透視時の管電圧・管電流を手動及び自動で設定できること。
	47	パルス透視収集レート	最大 15f/s 以上、かつ5段階以上の切り替えが可能であること。
	48	連続透視	連続透視が可能のこと。
	49	連続透視収集レート	最大 25f/s 以上であること。
	50	アナトミカルプログラム	術式が DR システム時において、48 プログラム以上登録可能であること。
	51	透視から撮影までの時間	透視から撮影までのタイムラグが 1.02 秒以下であること。
	52	表示言語	日本語表示が可能であること。
	53	緊急停止ボタン	緊急停止ボタンが装備されていること。

	54	面積線量計	面積線量計を搭載し、線量データを送信する機能を有していること。 また、面積線量計や線量計算法等により検査中の患者表面入射線量をリアルタイムで表示可能であること。
	55	画像処理機能	マルチ周波数処理、ノイズ低減処理、残像低減処理、エッジ強調、デバイス強調処理、黒化処理、スムージング、テキスト入力、回転・上下左右反転、拡大処理、白黒反転処理等の画像処理に関連する機能を全て備えること。併せてオート処理機能を有する場合も全ての機能を備えること。
	56	自動透視録画機能	自動透視録画機能を有すること。
	57	ラストイメージホールド	ラストイメージホールド機能を有すること。
	58	画像保存容量	装置本体に $1,024 \times 1,024$ 画素において、70,000 画像以上保存がされること。
	59	透視録画時間	1 度の透視曝射において 256 フレーム以上録画できること。
	60	外部メディアへの保存	USB メモリ及び DVD-RAM 又は DVD-R 等でメディア保存可能であること。
(6) 操作卓	61	操作卓	操作室内に遠隔操作卓、撮影室内に近接操作卓を設置すること。 また、両操作卓にはフットスイッチを設けること。
(7) モニタ	62	操作室モニタ	19 インチ以上及び解像度 $1,280 \times 1,024$ ピクセル以上の液晶モニタを 2 面操作卓上に設置すること。 ライブ画像及びリファレンス画像を 1 面ずつ表示し、同時に観察できること。
	63	撮影室モニタ	19 インチ以上及び解像度 $1,280 \times 1,024$ ピクセル以上の液晶モニタを 2 面台車型で設置すること。 ライブ画像及びリファレンス画像を 1 面ずつ表示し、同時に観察できること。
(8) 付属品	64	圧迫筒	最大圧迫圧が 80N 以上の圧迫筒を有すること。
	65	アクセサリ	手すり、肩当て、ミエロ用肩パッド、患者固定バンド、防護クロス（撮影台取付型）、心臓マッサージ補助具、テーブルマット、立位撮影用足台、アームレストを有すること。又は同等品以上の装備を備えること。詳細は、当院担当者と協議すること。

(9) DICOM 機能	66	DICOM Storage	撮影・キャプチャー画像を、当院既存の PACS 及び検像端末(2台)へ転送可能であること。これに係る接続費用は本調達に含むものとする。
	67	DICOM RDSR	RDSR 接続する機能を有すること。
	68	DICOM MWM	当院の放射線情報システムと MWM が可能なこと。詳細については、当院担当者と協議すること。これに係る接続費用は本調達に含むものとする。
	69	DICOM MPPS	当院の放射線情報システムと接続し、MPPS(撮影条件、透視時間、線量など)が可能であること。詳細は、当院担当者と協議すること。これに係る接続費用は本調達に含むものとする。

2 関連付属品に関する仕様・性能 (詳細は別途当院担当者と協議すること。)

(1) 外部録画装置	1	録画装置本体	ティアック株式会社製メディカルビデオレコーダーUR-NEXT4K、又は同等品以上のX線曝射に連動した透視録画装置を1台装備すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	2	カラー液晶モニタ	19inch 以上のカラー液晶モニタを備え、透視ライブ画像を外部表示が可能であること。エルゴトロン社製 NX モニターアーム(クランプ式)又は同等品以上のものを用意し、設置すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	3	保存容量	2TB 以上の保存容量を有すること。
	4	音声同時記録	透視画像と同時に音声を記録できること。
	5	タイムコード表示	記録される動画内にタイムコード表示が可能であること。
	6	DICOM MWM	当院の放射線情報システムと MWM が可能なこと。詳細については、当院担当者と協議すること。これに係る接続費用は本調達に含むものとする。
	7	DICOM Storage	記録した静止画・動画を DICOM に変換し、当院既存の検像端末へ転送可能であること。これに係る接続費用は本調達に含むものとする。
	8	動画記録ファイル保存機能	X線曝射に連動し、動画が記録され、1検査あたり1つのファイルで作成され、保存する機能を有していること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	9	指定共有フォルダへのデータ送信	記録した静止画・動画を当院指定のネットワーク共有フォルダへ送信可能であること。詳細は、当院担当者と協議すること。

	10	外部出力	USB メモリにてメディア保存可能であること。
	11	バックアップ	バックアップ用に外付け HDD(2 TB)を備え、内臓 HDD と同時に録画できること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	12	再生ソフト	作成したファイルを本体のソフトで再生できること。
	13	セキュリティ対策	記録媒体や通信媒体を介し、外部媒体内のファイルを自動的に実行しない方式と同等以上のセキュリティ対策を講じること。
(2) 備品	14	QA/QC 用管理ツール	以下の QA/QC 用ファントム、又は同等品以上のものを用意すること。 ア Pro-Project 社製 Pro-Fluo 150 X線テストファントム 一式 イ トーレック社製 日常精度管理ツール JSGI ファントム 一式
	15	ポジショニングクッションとクッションカバー	以下の株式会社ケープ社製ロンボポジショニングピロー&クッションと清拭防水タイプのクッションカバー、又は同等品以上のものを用意すること。詳細は、当院担当者と協議すること。 ア ロンボフィル RF3 1個 イ ロンボフィル RF4 1個 ウ ロンボメッド RM1-H 1個 エ カバー RF3CS 2枚 オ カバー RF1/RF4CS 2枚 カ カバー RM1-HCS 2枚
	16	撮影補助具	以下のもの又は同等品以上のものを用意すること。詳細は、当院担当者と協議すること。 ア SEDIA 社製 三角マット PU コーティングタイプ W500mm×D600mm×H220mm 1個 イ Patterson Medical 社製 ロール PC-2794A 1個 ウ 有限会社岩田商店 JN 式ポジショニングプロック TYPE-E くさび状三角形 2個
	17	操作室内物品棚	以下のもの又は同等品以上のものを用意し、当院指定の場所に設置すること。詳細は、当院担当者と協議すること。 ア W1,100mm×D540 mm程度、高さは操作卓と同程度で、2段の棚を有する物品棚 イ 操作室壁に W1,100mm×D300mm×H300mm 相当の備付け型の棚を設置すること。棚には収納物の落下防止措置を施すこと。

	18	撮影室内物品棚	高さ 2,000mm 程度で、3段の棚と2段の引出しがある棚を用意し、当院指定の場所に設置すること。 引出しへはレールと飛び出し防止機能を有すること。装置と干渉しないよう寸法等、詳細は当院担当者と協議すること。
	19	操作室内机	遠隔操作卓、画像処理用モニタ、外部録画装置に付随するモニタ等、操作室内の全てのモニタを設置可能な大きさである机を用意すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	20	操作室及び更衣室椅子	以下のもの又は同等品以上のものを用意し、設置すること。詳細は、当院担当者と協議すること。 ア コクヨ株式会社製 picoralivina エコ PVC レザーC10-B11SW-E1VZ62 3脚 イ アロン化成株式会社製 安寿 楽らく開閉シャーベンチS グリーン 1脚
	21	監視カメラ及びモニタ	以下にもの又は同等品以上のものを用意し、当院指定の場所に設置すること。必要な電源コード、ケーブル、配線工事も含めること。詳細は、当院担当者と協議すること。 ア 撮影室前廊下用監視カメラ 1台 PAN・ZOOMとカラー表示が可能で、解像度 1,024 × 780 以上のものであること。又は、既存の廊下用監視カメラ（SPECT 撮影室前）の映像を分配できるように設置すること。 イ 患者観察用の撮影室内監視カメラ 2台 PAN・ZOOMとカラー表示が可能で、解像度 1,024 × 780 以上のものであること。 ウ カラー液晶モニタ 1台 操作室に 24 インチ相当、解像度 1,280×720 以上のものを設置すること。また、ア、イのカメラ映像を切替えて表示が可能であること。3分割以上で同時表示及びピクチャーインピクチャー表示が可能であること。 エ 液晶モニタ用モニターーム 1台 エルゴトロン社製 NX モニターーム（クランプ式）又は同等品以上のものを用意し、設置すること。
	22	ホワイトボード	操作室壁に設置されている既存のシャウカステンを撤去し、マグネット対応のホワイトボード（W900mm × H600mm 相当）を1式用意すること。設置位置等の詳細は、当院担当者と別途協議すること。

	23	患者移動用スライダー	タカノハートワークス社製移乗ボード「のせかえくん」M サイズ TB-502、又は同等品以上のものを1個用意すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	24	更衣室内手すり	更衣室にL字タイプの手すりを設置すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	25	ナースコール	更衣室と操作室に設置されている既存のナースコールを撤去し、更衣室にひも付呼び出しボタンを2か所設置し、呼び出しボタンが押されたときに音及びランプで認識できる装置を操作室側に設置すること。設置場所等の詳細は、当院担当者と協議すること。
	26	通話システム	撮影室内に集音マイク2個以上、操作室にマイク1個とそれぞれに必要なスピーカーを用意し、撮影室と操作室の双方向で通話が可能なシステムを構築すること。また、撮影室内に高感度のマイクを1個以上装備すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	27	点滴スタンド	キャスターつきイルリガートル台（五脚ステンレス製）2ヶ用S字フック、グリップ付き ピンク 051-082-11、又は同等品以上のものを1個用意すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	28	スクリーン架	寝台に設置可能なL字型スクリーン架を1式用意すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	29	X線防護眼鏡	長瀬ランダウア株式会社製 V-tect（オーバーグラスタイル）とそれを収納可能な眼鏡ケース、又は同等品以上のものを3個ずつ用意すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	30	X線防護衣	以下のマエダ社製 HAGOROMO ワンダーライトX線防護衣、又は同等品以上のものを用意すること。詳細は、当院担当者と協議すること。 ア WFC5-25M フィットコート M サイズ Orange 1枚 イ WFC5-25S フィットコート S サイズ Yellow 2枚 ウ WMA5-25S クールエプロン S サイズ Yellow 2枚

	31	コードレス親子電話機	Panasonic 社製 デジタルコードレス電話機 VE-GDS18DL 及び増設子機 KX-FKD556、又は同等品以上のものを1式用意すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	32	地震による転倒対策	以下のもの又は同等品以上のものを用意し、当院指定の場所に設置すること。 ア 撮影室内物品棚用に使用可能な伸縮突っ張り可能な家具転倒防止ポール 2個 イ モニタ、マイク、スピーカー用の転倒防止耐震ジエル 必要な個数 詳細は、当院担当者と協議すること。

3 その他の要件

(1)設置条件	1	安全性	医薬品、医療機器などの品質、有効性及び安全性の確保などに関する法律の医療用具として承認済みの装置であること。
	2	設置場所	地下1階X線TV撮影室に設置すること。
	3	設置期間	令和7年12月27日から令和8年1月7日まで間に装置を設置し、設置届け出に必要な書類を作成して提出すること。
	4	電源条件	装置に関する電源は全て当院指定の一般電源に接続すること。現状設備の規格以外の場合は、供給者が対処し、装置用配電盤を病院の指定する位置に設置すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	5	診療の確保	既存の機器・物品等の撤去、搬出及び本調達機器の搬入、据付、配線、接続、配管、調整等の本件設置工事については、当院の診療業務に支障をきたさないよう、当院担当者と協議のうえ、その指示に従うこと。また、撤去、搬入、据付にあたっては、建物及び物品等に損傷を与えないよう、必要な養生管理を行い、万一損傷を来たした場合は責任を持って修復すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
	6	据付工事	新規装置関連機器の据付工事は当院担当者と事前に協議し、行うこと。装置等の設置位置の詳細については、必ず当院担当者と相談の上、決定・進行していくこと。
	7	作業計画書	装置及び物品等の撤去、搬出、設置、納期、工程、作業内容等を事前に当院担当者と打合せを行い、作業計画書等を提出し、承認を得てから作業を行うこと。

	8 内装工事	設置工事に付随して、以下の補修及び内装工事を行うこと。 ア 撮影室、更衣室の床材（ノンワックスシート等）の張替え 撮影室の床は、装置の可動範囲や干渉範囲等、リスク認識ができるよう異なる床材色で区画化（色違い）し、施工すること。 イ 撮影室、更衣室の壁材の張替え ウ 天井の補修及び塗装 エ 建具及び操作室の壁塗装 詳細は、当院担当者と協議すること。
9	照明工事	撮影室、更衣室、操作室の天井照明をライトバー型調光式 LED 照明に入替えを行うこと。撮影室のスポットライトを調光式 LED ライトに入替えを行うこと。詳細は、当院担当者と協議すること。
10	使用中灯・標識・掲示物	医療法規に基づき、必要な使用中灯、標識、従事者に対する注意事項掲示などを設置すること。全ての撮影室入口に装置の主電源スイッチと連動した使用中灯を設置すること。管理区域表示及びX線撮影室用標識（従事者用、患者用）を必要数用意すること。設置場所等の詳細は、当院担当者と協議すること。
11	定格表示プレート	X線TV撮影室の装置設置日や定格出力等を記載した表示プレートを用意すること。設置場所等の詳細は、当院担当者と協議すること。
12	撮影室名称プレート	撮影室及び操作室ドア、廊下の撮影室案内プレートを作成すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
13	医療ガス配管	既存の医療ガス配管を現在の位置から当院指定の位置へ移設すること。詳細は、当院担当者と協議すること。
14	既存設備の保持	既存のトイレとコンセント等が支障なく使用できること。
15	個人情報の取り扱い	個人情報が格納されている機器及び物品の撤去、搬出については、当院担当者と協議のうえ、その指示に従うこと。
16	安全対策	全ての関連機器、備品に関して、振動・転倒・落下・位置移動に対する対策工事・処置を行うこと。詳細は、当院担当者と協議すること。
17	追加設備等	当院が用意する一次側設備以外に電源設備、空調設備、給排水設備等で必要なものがある場合、それらについては本調達に含むものとする。

(2) ネットワーク	18	ネットワーク機器	本調達機器等も含め、全ての機器接続に際しては、必要な LAN 配線工事とネットワーク機器設置を行うこと。ネットワーク機器の調達にあたっては、既設ネットワークシステム設備と同等以上の機能・性能を確保すること。
	19	ネットワーク構築	本調達機器等のネットワークに接続するためには必要な工事及び機器調達等は、本調達に含むものとする。また、配線、接続、ネットワーク機器に関してはシステム運用担当部門及び当院指定の接続業者と調整のうえ、接続にあたっては十分に留意して行うこと。
	20	HIS/RIS との接続	既設の医療情報システム及び放射線部門情報管理システムとの接続を行い、連携機能（患者情報、線量情報、画像データ等の送受信等）が正常に動作することを確認したうえで引き渡すこと。必要な IP アドレスについては、必要な個数を申し出るとともに、その接続仕様については、当院担当者と十分協議のうえ、その指示に従うこと。また、接続完了後、接続環境一覧表を提出すること。これに係る接続費用は本調達に含むものとする。
	21	セキュリティ対策	院内ネットワークにおけるセキュリティ対策については、当院の基準及び要求に応じた対応を行うこと。そのために必要なソフトウェアや機器についても本調達に含むこと。
(3) 保守体制	22	故障・緊急時対応	横浜市内あるいは横浜市近郊にサービス拠点を有し、本調達機器に障害が発生した場合は、24 時間、365 日対応が可能かつ、部品輸送が迅速に対応可能であること。また、ネットワーク環境については、障害時の一時切り分けを行うこと。
	23	リモートメンテナンス	装置保守用のリモートメンテナンス専用回線を敷設して、故障診断等を行えること。ランサムウェア等、セキュリティ対策を講じること。接続については常時接続とはせず、必要時の接続とできるような機器などを準備し、運用ルールを事前に当院担当者と協議すること。
	24	画質調整・改善	透視・撮影画像調整は当院担当者が立会いの下を行うこと。納入期日から 1 年間に生じた技術的改善や画質改善等には無償で対応すること。
	25	製品保証	装置稼働後 1 年間は、無償にてフルメンテナンス及び年 2 回以上の定期点検を行うこと。製品保証（X 線管、平面検出器、周辺機器及び付属品・備品、面積線量計を含む）を行うこと。また、周辺機器を含め構成する部品を 10 年間確保すること。

(4)教育支援	26	研修	当院担当者と事前に協議し、以下に示す内容を網羅した操作説明等に関する教育訓練を、当院が指定する日程、場所において、必要な人員配置をして無償で行うこと。後日、教育訓練の記録を提出すること。 ア 医療機器の有用性・安全性に関する事項 イ 医療機器の使用方法に関する事項 ウ 医療機器の保守点検に関する事項 エ 医療機器に不具合が発生した場合の対応に関する事項 オ 医療機器の使用に関して特に法令上遵守すべき事項 また、当院の要請がある場合は隨時対応すること。必要に応じて操作に関する電話対応、再派遣などの支援体制を確保すること。
			本調達機器について、取扱説明書を日本語版で2部（冊子版及びPDF版を各1部）提供すること。また、必要に応じて簡易操作マニュアル2部（冊子版及びPDF版を各1部）を併せて作成すること。
			停電・復電時等に対処方法について、マニュアルを2部（冊子版及びPDF版を各1部）用意すること。
			当該機器に関して、最新情報の提供を常に行うこと。
(5)その他	30	受入試験	受入試験の実施は、当院職員立会いのもとで行い、試験結果を2部提出すること。試験内容については、別途協議すること。
	31	届け出書類	関係省庁への設置届け出に必要な書類を作成して提出すること。
	32	提出書類	本調達に係る全ての設置及び付帯工事、納入物品リスト等、竣工書類一式として3部、PDF版1部を提出すること。
	33	検収	本仕様書に定める要件を満たし当院の調達目的が達されているか、当院担当者立会のもと速やかに検収を受けること。
	34	バージョンアップ	装置設置までに装置等（周辺機器も含め）が仕様変更やアプリケーションソフトバージョンアップがあった場合は、最新の仕様で納入すること。かつ、納入後1年内のアプリケーションソフトのバージョンアップ又はパーソリリース等があった場合は、速やかに無償対応すること。

	35	費用	装置の撤去、設置工事、配線、建築・設備の付帯工事、院内システムとの接続工事一切、及び接続に関する全ての費用（ソフトウェア開発費なども含む）は本調達に含むこと。詳細は、当院担当者と協議すること。
--	----	----	--